

マナーブック
ようこそ 国立公園へ
——あなたのいる場所は国立公園です——



国立公園とは

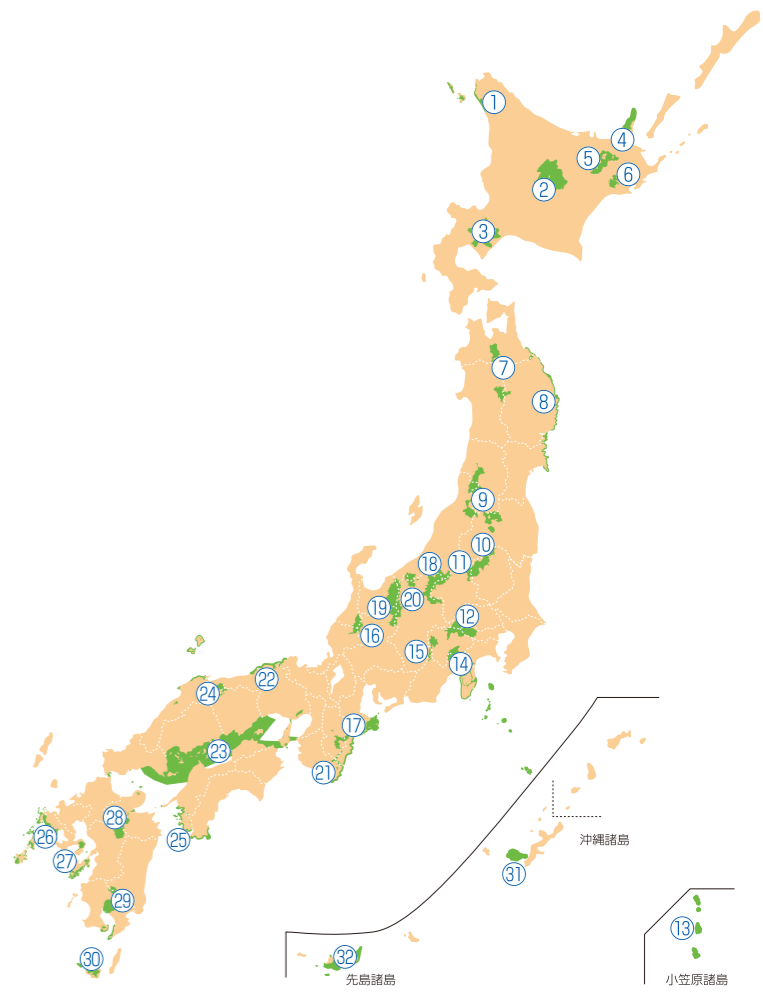
国立公園は、日本を代表する自然の風景地として、自然公園法に基づいて国が指定をしています。北は北海道から南は沖縄、小笠原諸島まで32ヵ所の国立公園が指定されており、1年間に延べ3億人以上が利用しています。

日本の国立公園は、森林、農地、集落など多様な環境が含まれており、ほとんど手つかずの自然が残されているところがある一方で、自然と人の暮らしが織りなす地域の歴史や文化にふれることができる魅力の宝庫です。四季折々に変化する日本の美しい自然を満喫してください。

問い合わせ先一覧

①利尻礼文サロベツ、②大雪山、③支笏洞爺	北海道地方環境事務所	TEL : 011-299-1950	E-mail : REO-HOKKAIDO@env.go.jp
④知床、⑤阿寒、⑥釧路湿原	釧路自然環境事務所	TEL : 0154-32-7500	E-mail : NCO-KUSHIRO@env.go.jp
⑦十和田八幡平、⑧三陸復興、⑨磐梯朝日	東北地方環境事務所	TEL : 022-722-2870	E-mail : REO-TOHOKU@env.go.jp
⑩日光、⑪尾瀬、⑫秩父多摩甲斐、⑬小笠原、⑭富士箱根伊豆、⑮南アルプス	関東地方環境事務所	TEL : 048-600-0816	E-mail : REO-KANTO@env.go.jp
⑯白山、⑰伊勢志摩	中部地方環境事務所	TEL : 052-955-2130	E-mail : REO-CHUBU@env.go.jp
⑱上信越高原、⑲中部山岳、⑳妙高戸隠連山	長野自然環境事務所	TEL : 026-231-6570	E-mail : NCO-NAGANO@env.go.jp
㉑吉野熊野、㉒山陰海岸、㉓瀬戸内海	近畿地方環境事務所	TEL : 06-4792-0700	E-mail : REO-KINKI@env.go.jp
㉔瀬戸内海、㉕大山隠岐、㉖足摺宇和海	中国四国地方環境事務所	TEL : 086-223-1577	E-mail : REO-CHUSHIKOKU@env.go.jp
㉗瀬戸内海、㉘西海、㉙雲仙天草、㉚阿蘇くじゅう、㉛霧島錦江湾、㉜屋久島	九州地方環境事務所	TEL : 096-322-2400	E-mail : REO-KYUSHU@env.go.jp
㉝慶良間諸島、㉞西表石垣	那覇自然環境事務所	TEL : 098-858-5824	E-mail : NCO-NAHA@env.go.jp

利用に際してのガイドライン（ローカルルール）が決められている地域もあります。詳細は、国立公園のホームページをご覧になるか、所管の事務所に電話（日本語のみ対応）または電子メールでお問い合わせください。



環境省 自然環境局 国立公園利用推進室

〒100-8975
東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館
TEL : 03-3581-3351 (代表)

下記サイトでは、国立公園についての最新情報を提供しています。

環境省ホームページ：
<http://www.env.go.jp/>



国立公園ホームページ：
<http://www.env.go.jp/park/>



この印刷物は環境に配慮し、適正に管理された森林から作られた森林認証紙と、地産地消・輸送マイレージに配慮した「ライスインキ」を使用しています。

国立公園のルールとマナー

ルール 守ってください。場所によっては、法律で規制されています。



動植物をとらないでください。石を持ち帰らないでください。
生態系のバランスが崩れるだけでなく、あなたの次に訪れる人がそれらを見られなくなってしまういます。



植生の破壊、野生動物の誘引、山火事を防ぐため、キャンプやたき火は決められた場所以外ではしないでください。

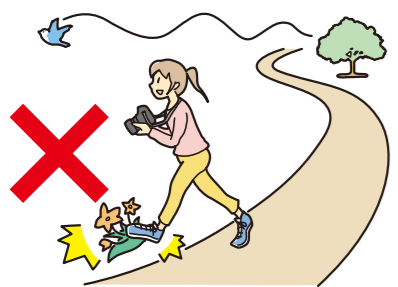


あなたの次に訪れる人が気持ちよく利用するために、施設は大切にしてください。落書きは犯罪(器物損壊)です。

マナー みんなが快適に国立公園を利用できるように、自然と他者に思いやりを持って接しましょう。



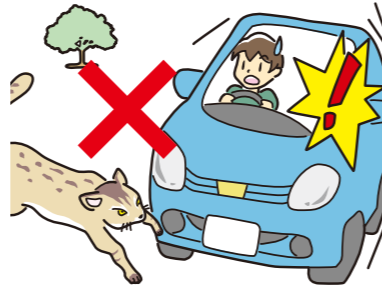
無理のない行動計画を立てましょう
国立公園を利用する際は事前に情報収集したうえで、無理のない行動計画を立て、自己責任で行動しましょう。特に登山では、天候やアクセス、登山道状況、火山情報を事前に入手することで、事故を防止しましょう。



木道や歩道から外れずに歩きましょう
道迷いを防ぐだけでなく、植物が踏み荒らされ、土が削られることによる自然環境の変化を防ぎます。また、歩行にストックを使用する際は、登山道の浸食を防ぐために、保護キャップをつけましょう。



野生動物に餌を与えないでください
行動様式が変化することで、生態系のバランスが崩れる可能性があります。また、本来は自然の中で暮らす野生動物が人に慣れ、人の生活圏に近づくことにより、交通事故や怪我などのトラブルの原因となります。
※クマやイノシシに出会った場合は、刺激を与えず、その場をゆっくり立ち去ってください。



安全運転を心がけましょう
野生動物との衝突は、人身事故につながるだけでなく、野生動物の生存を脅かし、また、植生や生態系の保護のため、自動車・バイク等の乗り入れ規制がされている地域もあるので、事前に確認しましょう。



ペットは管理しましょう
ペットは野生動物にとって大きな脅威となりえます。ペット自身の安全のためにも飼い主からはなれることのないようにしっかり管理しましょう。



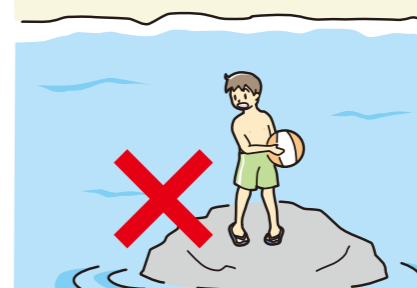
ごみは捨てずに持ち帰りましょう
国立公園の風致景観を保護するとともに、ごみの臭いによる野生動物の誘因を防ぎます。



喫煙は決められた場所でしましょう
歩きながらの喫煙は、他の人の迷惑になります。また、火事の原因にもなりますので、灰や吸い殻は持ち帰りましょう。



トイレを事前に確認しましょう
トイレがない場所もあるので事前にトイレを済ませるか、携帯トイレを使用しましょう。排泄物による水質汚染や土壌汚染を防ぎます。



海域の国立公園では、潮の干満時間や潮位、潮流などの海での注意事項を事前に確認をしましょう
離岸流などの急な流れに巻き込まれる、満潮時に磯などに残り残されるといった事故を防ぐために、磯やリーフ、干潟、マングローブ林など海辺を観察するときは、事前に情報収集しましょう。



フィンでサンゴを折らないように気を付けましょう
スノーケルやダイビングを楽しむ際には、フィンなどで貴重なサンゴを傷つけないように気を付けましょう。



地域に配慮しましょう
国立公園は、人の生活する場も含まれています。農林漁業を妨げる行為や私有地への勝手な立ち入り、騒音など、その地域で生活する人が困るような行為はやめましょう。